

第3回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和3年11月8日（月）午後2時00分～

場 所：千代田区役所8階 第3・第4委員会室

出席者：（委 員）8名（定数9名 欠席1名：須永委員）

（事務局）政策経営部長、総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
上村会長	それでは、定刻となりましたので、第3回報酬等審議会を始めさせていただきます。 本日、須永委員は所用のためご欠席と伺っております。皆様、ご出席を頂きまして、ありがとうございます。 アフターコロナどうなるかという時期ではございますが、今回は8月4日の審議会でご要求した資料について、事務局からお出しを頂いたところかと思います。 前回の議事録は事務局から皆様のお手元に行きましたでしょうか。前回、非常に活発にご議論を頂きまして、皆様のご意見がしっかり入った、26ページにもなる議事録が行ったかと思います。人事委員会の勧告を、前回、反映されるところまでは数字を見ましたけれども、もう一回11月に新しいシミュレーションが出てくるかもしれないというので、本日、もう一度その新しい数字を見ていただいて議論を進めたいということでございます。 議事録、何か修正すべき点などございましたでしょうか。よろしいでしょうか。お送りしたもののから修正すべきもの、ございませんでしたでしょうか。もし何かお気づきのことがありましたら、追ってまた事務局のほうにご連絡を頂いてもよろしいかと思います。 それでは、8月4日の審議会でご要求をいたしました資料について、事務局にご用意をしていただきました。皆様のお手元に今届いているかと思えますけれども、これでご説明を頂けますでしょうか。
総務課長	はい。それでは、事務局より、本日配付をしております資料につきましてご説明をいたします。 本日お配りしている資料ですけれども、まず最初に確認をさせていただきたいと思えます。資料が右肩のほうに番号が打ってございまして、資料の1から5となつてございます。ざっとお目通しいただきまして、そろわれていますでしょうか。 （「はい」の声あり）
総務課長	はい。では、順番に説明をさせていただきます。

それでは、資料 1 をご覧ください。こちらから説明をさせていただきます。

資料 1 は、令和 3 年特別区の職員の給与に関する報告及び勧告ということで、人事委員会の勧告の概要についてということでお示しをしたものになります。

23 区につきましては、特別区の人事委員会というものがございまして、そちらで職員の給与等についての勧告を行ってございます。国ですと人事院、東京都も東京都人事委員会というところがありまして、それぞれの職員等の給与についての勧告を行うという形になってございます。

前回の審議会におきまして、今年の人事委員会の勧告の状況を確認するというご意見がございましたのでご用意をいたしました。

資料 1 の上段部のところに四角の枠で囲まれております本日のポイントをご覧ください。

1 番、月例給、こちらにつきましては、公民の較差が僅かであったというところから、今回は改定を行わないことが適当ということで、勧告のほうが出されてございます。

続きまして、2 つ目の特別給についてです。こちら、特別給、期末・勤勉手当についてというところで、民間における特別給の支給状況を勘案しまして、年間の支給月を 0.15 月引下げという勧告の内容になってございます。

続きまして、その下のところの参考資料 1 をご覧いただけますでしょうか。ページをおめくりいただきまして、参考資料 1、給与の勧告の手順という資料になります。こちら特別区人事委員会が作成しております資料から抜粋しておるものでして、給与勧告はどういった手順で決められているかというものを示したものになります。民間従業員の給与の実態調査、また、特別区職員の給与の実態調査などを行い、こちらのほうを算出しているというものになります。

具体的に月例給、こちらにつきましては、4 月分の給与額をそれぞれ比較して、特別給、期末手当等に比較をして出していると。また、特別給、給与につきましては、昨年の 8 月から調査月の 7 月までの支給の状況を確認して、給与の改定ですとか、雇用調整、生計費等、また経済状況なども勘案しております。国ですとか、ほかの地方公共団体の状況なども踏まえているというもので、勧告のほうはされているというものになります。

続きまして、その下につけてございます資料 2 をご覧ください。こちらは人事院ということで、国の改定のものになります。国に関しましては、月例給、こちらについては改定なしとなつてございます。また、ボーナスについては 4.45 月から 4.30 月へということで、0.15 月の引下げと

	なっております。 続きまして裏面です。こちら東京都人事委員会ということで参考資料をおつけしております。東京都についても、月例給については改定を見送りということ、特別給については0.10月分の引下げという形になっております。 なお、ほかの自治体についてですけれども、全都道府県に関しましてですが、ボーナスについては引下げとなっているそうです。全都道府県のボーナスが引下げとなるのはリーマンショックの影響で景気が悪化した2009年以来12年ぶりということで、ボーナスのほうはどの都道府県でも引下げとなっております。月例給については全て据置きという形だそうです。 参考に、そのボーナスの引下げ幅については、37道府県については0.15か月のマイナス、7都県については0.1という形になっているということだそうです。 続きまして、資料2をご覧くださいと思います。A4の横のものになっておりまして、黄色いマーカーがついているものになります。
上村会長	すみません、大丈夫でしょうか。ちょっと確認を。
総務課長	こちらですね。
上村会長	黄色のマーカーがついているもの。
総務課長	よろしいでしょうか。 こちらも前回ご要望いただいたためご用意をした資料になります。 特別区人事委員会の勧告に準じて改定した場合を試算したものというものになります。前回の答申は、平成29年までの人事委員会の勧告を反映したものになっております。平成30年以降反映されていないという現状になっておりますので、そちらのほうから記載のほうをしてございます。平成30年度、こちらにつきましては、第1回の本審議会でもご説明いたしましたけれども、勧告はございましたが、特別区として改定は行わなかったという経緯がございます。月例給につきましては、令和元年度に0.58%の引下げがあり、令和2年、令和3年は据置きという勧告になってございます。 黄色のマーカーを引いてありますとおり、特別区の人事委員会勧告に準じて計算した場合ということで、区長におきましては月額で8,000円の引下げ、議員の先生方においては4,000円の引下げということで、4,000円から8,000円の引下げというような試算になってございます。 続きまして、2の期末手当の試算でございます。現在、議員、区長、

副区長、教育長、いずれも3.8月分となっております。期末手当の人事委員会勧告ですけれども、令和元年度は0.15の引上げの勧告、令和2年については0.05の引下げの勧告、令和3年については0.15の引下げの勧告ということでございました。こちら黄色のマーカーを引いてありますとおり、人事委員会勧告に準じまして、加算、減算をしますと、現状よりも0.05月下がるということで、3.75月ということで試算をしております。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらA3のホチキス留めのペーパーになってございますが、こちら資料2の数値を基に、区長、副区長、教育長、役職にある議員の先生方ごとに年収ベースで計算をして、現状の23区と同職の方々の年収を比較した資料というものになってございます。

まず、資料3-1をご覧ください。こちら区長に関するシミュレーションになってございます。グレーの色がついてあって黒い囲みで書いてあるところ、こちらがシミュレーションをした数値になります。その上が現状となります。そちらのほうで比較をしていただきますと、まず、月例給、こちらは変わりがないという形になっておりまして、期末手当については0.05か月分の減という形になっておりまして、最終的な合計では約20万円の減額となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料3-2をご覧ください。こちらは副区長の年収を記載してございます。こちら最初の1行目、こちらが現行のもの、それからその次の灰色の黒囲みになっているもの、こちらがシミュレーションの数字となっております。合計の欄、ご覧いただきまして、おおむね20万円弱の減額という形になってございます。

続きまして、資料3-3をご覧ください。こちらは教育長に関するものになります。こちら表のつくりは、区長、副区長と同様でございまして、合計の欄、こちらをご覧ください。約15万円の減額という形になります。

続きまして、資料3-4をご覧ください。こちらは議長についての資料になります。こちら表のつくりは一緒でございまして、合計のところをご覧ください。こちら、比較しますと約15万円程度の減額という形になります。23区で比較した場合は、現状ですと上位のほうにございますけれども、ほかの自治体が改正せず千代田区のみシミュレーションで改正するという形で、中位くらいになるというものになります。

続きまして、3-5、こちら副議長になります。こちら比較しますと15万円程度の減額というものになります。

続きまして、資料3-6をご覧ください。こちら委員長に関するものになります。委員長につきましては、前後比較しますと、約10万円程度

上村会長	の減額という形になります。 続きまして、資料３－７をご覧ください。こちら副委員長に関するシミュレーションになります。こちらにつきましても、比較をしますと約10万円の減額という形になります。 続きまして、最後、資料３－８になります。こちら、議員の方になります。議長ですとか委員長と比較しますと下げ幅は少なくなりまして、約10万円程度という形になります。 審議会としてご要望のございました特別区の人事委員会の勧告に準じて、報酬、給与を試算した場合ということでお示しした資料になります。 続きまして、資料４をご覧ください。こちらは、前回、休憩後にお配りをした資料７と全く同じものになります。特別職の退職金になります。令和３年の人事委員会の勧告で、月例給に関しましては据置きということで、引下げも引上げもなかったというところがございましたので、前回からの変更というのはない形になってございます。月の報酬ですとか期末手当に加えて、退職手当の支給率についても額の適否をご審議いただくためということで、資料としておつけをしております。 最後に、資料５ということで、Ａ４の横のグラフをご覧くださいと思います。こちら千代田区及び第１ブロックの千代田、中央、港、新宿の平均の地価の公示価格について、平米単価の推移をグラフでまとめたものになります。こちらにつきましても、前回の審議会の休憩中に地価のお話を頂きましたので、会長と相談の上、資料として準備をいたしました。こちらにつきましても、前回の資料と同様、20年遡ってのまとめとなっております。平成12年、13年の当時は、直近の20年の中では最も低い地価の公示価格でございました。平成12年当時は千代田区の平均は1平米当たり320万円程度という形で、また千代田、中央、港については246万円程度となっております。それ以降ずっと上がり続けて、リーマンショックの影響でまた下がりましたが、また上がり始めてということで、現在では、水色の千代田区のところが614万円、また千代田、中央、港のオレンジ色の平均については539万円ということで、20年前と比較をしますと、ほぼ倍という形になってございます。 少し長く説明をしてしまいましたけれども、本日お配りをいたしました資料についての説明は以上となります。 はい。ご説明ありがとうございました。 皆さんいかがだったでしょうか。何か数字がいっぱい並んで、ちょっと確認とか質問とか、時間を取らせていただいてからご意見を伺うということにしたいかなと思うんですが、まず、どうしてもここは質問をしたいという疑問点、資料、ございますでしょうか。
-------------	--

総務課長	特に皆さんのほうからはありませんか。私は、ちょっとご説明を頂きたいかなと思いましたが、まず、資料の参考資料１、２とお出しを頂きました。基本は特別区の人事委員会が出した職員、千代田区の職員はこの資料１の分で給与が決まるということで、一番、区役所の職員の給与がどうなったのかということに関しては資料１の勧告、直近で言うならば、月例給は改定を行わない。で、特別給はこういう形で期末手当から差引きをするという、これがここの職員さんたちの給与に関しては適用がされるということですね。いつからこれはされるものなんですか。 こちらですけれども、現在、組合等との交渉をしております、それが整い次第、11月から第４回定例会というのが始まるんですけれども、そちらのほうに条例という形で上程のほうをしていきます。適用は４月１日に遡ってという形でなるというものになります。
上村会長	４月１日に遡って適用がされるということですね。 まず、職員さんに関しましては資料１で、まだ確定ではないけれども、おおむねこれでされるであろうと理解をしてよろしいということでしょうか。そこまでは皆様よろしゅうございますでしょうか。 資料２のほうをご覧いただきたいと思います、横で。これで１つご説明をしていただきたいなと思ったのが、平成30年が勧告どおりの改定を実施しなかったということになっていたかと思います。今まで勧告どおりに、人事委員会勧告どおりに改定が実施をされなかった平成30年、これは何だった、どういう理由で特別区としての勧告どおりの改定が実施をされなかったのか、前にご説明があったのかもしれないんですけれども、ちょっと補足をしていただけますとありがたいです。
総務課長	平成30年の際は、人事制度の見直しということで、主任の位置づけというのが少し整理をされたというところがありまして、主任ということで、その反映があったために大幅なダウンになってしまいました。社会経済状況等とは違う人事上の制度の変更だったというところがありまして、勧告は出たものの、23区の区長会等でいろいろ意見交換があった結果、23区全体としては、勧告どおりの改定はしないという形になったという形で、今回につきましても、この平成30年度は除くような形で整理をしているというものになります。
上村会長	平成30年の数字が毎年勧告率を乗じた場合、2.46%マイナスと書いてある、これは出たは出たけれども、経済状況とかその他のことではなく、制度上の変更でこうなるものだったので従わないと。それはどこの区でもそうだったということでしょうか。

総務課長	そのような形になります。
上村会長	どこの区もこれは適用をしないという判断を共通にしてマイナス2.46という引下げは行わなかった。適用はしなかったということでよろしいでしょうか。 あとは、大体見せていただいて、3－1から3－8までの数字が細かい、今回、具体的にシミュレーションを勧告を受け入れるとすると、報酬に関してはマイナス0.58%という引下げになるので、それをシミュレーションしてみた。期末手当に関しては0.05月減ということになるので、それで出してみたという数字がそれぞれお手元に行っているかと思えます。よろしいでしょうか。私は大体これで理解ができたんですが、ご質問、ほかにございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。 （「なし」の声あり）
上村会長	はい。それでは、こういう数字となっておりますが、いかがいたしましょうということ、大変恐縮ですが、一通り皆様に、感想でも結構ですので、ご意見を伺わせていただくということでもよろしいでしょうか。 すみません。順番に朝日先生のほうから、ちょっとご感想でもご意見でも頂ければと思います。
朝日委員	分かりました。ご説明ありがとうございました。マイクってこのままでいいんですか、大丈夫ですか、すみません。ありがとうございます。 ごめんなさい、ちょっと質問が終わったところで申し訳ないんですけど、1つだけいいですか。
上村会長	はい。
朝日委員	資料3－1から3－8までのシミュレーションをつけていただいて、これは順位、シミュレーションして減額した後の順位というのは、他区の状況は今のままという試算でよろしいんですね。
総務課長	はい。他区の状況については、現状のままでということで、他区に関して少し情報などを聞きますと、他区も今回の人事委員会勧告を受けて特別給のところは下げているというところを聞いていますので、もう一度全部のところを聞いて並べ替えをしますと、順位のほうは変わるかなというふうに思っております。

朝日委員

分かりました。ありがとうございました。

人事委員会勧告の動向がマイナスになったということで、それでシミュレーションをいただいているわけですね。で、前の前回の議論でもなかなか根拠というんですかね、考える際の根拠という、数字としては人事委員会勧告がやっぱり一番大きくて分かりやすいもので出てくるんですけども、人事委員会勧告の動向の位置づけというのがどういうものなのか、ここで人事委員会勧告のままでいいんですしたらこの委員会は必要ないということにもなってしまいますので、どういうことかなというところかと思えます。私の理解では、人事委員会勧告の動向というのは、民間企業の給与動向を反映して、公務員の職員の方の給与にというところですので、社会経済状況を反映させるというところが大きいですね。あとは、こういう特別職に関しては、歴史的になんですかね、お手盛りで高騰しないようにというような経緯というか、そういうこの会議もそうかもしれませんが、そういう経緯があったと聞いています、昔ですね。そういう観点から言うと、人事委員会勧告の数字というのはアンカーみたいな役割を果たしていて、それにどういう事情をここで加味していくかということなんだなということで、ちょっともう一回私の頭の中の整理をしたんですけども、じゃあどう考えていくかということで、地域特性とか、あとは財政ですね。財政は社会経済状況を反映するというところがあるのかもしれませんが、地域特性みたいなことを考えていったときに、やっぱり都心4区のこのあれを出していただいていますけれども、この千代田区の果たすべき役割といいますか、あと特別職の果たす役割というところを考えていくという、そこが今回の場合はもう少し議論が必要なんじゃないかなというふうに思います。例えば、特別職の方がどういう活動をされているかというような議論はこれまでもありまして、こういう議事録も見返してみると、いろいろな事情があると。活動されていると。総体的には精力的な活動をされているということもあったので、そこの部分はやっぱり反映していくべきではないかなというふうに思います。

一方、コロナ禍の中で、財政状況、社会経済状況がまずくなっている。それが人事委員会勧告にも反映されている部分があると思うんですね。いろんなところでそれを、何というんですかね、分かち合っていないと成り立たないという面があるかと思えます。それが反映されているかと思うんですけども、一方で、こういう特別職の方の活動の質というのが、コロナ禍においてどうなっているかというところも少しちょっと見ていったほうがいいんじゃないかなと。コロナ禍の一過性のものであれば、それはそうかもしれないんですけども、働き方が変わってきたりということがあって、いろいろお仕事の内容とか、果たすべき役割

	というのが少しずつ変わっていることもあるかもしれない。ちょっと、可能であれば、そういったあたりの情報をお伺いできればなというふうに思いました。この会議ですね。委員の皆様の状況というか、ご意見があればお伺いできればと思います。 以上です。すみません、ちょっと長くなりました。
上村会長	それでは、今の特別職の動向、お仕事の仕方の動向で、何らか今の段階で補足していただけることが事務局のほうからあったりしますでしょうかという、あるいはちょっとお時間が必要ということでしょうか。何か情報共有いただけることはございますか。
総務課長	特別職ですと、1回目のときの資料で、議員の方の活動状況というのをお示ししておったんですけれども、その中で、コロナになって補正予算を組むことが多くなったということで、昨年度もほとんどの定例会で補正予算を組んでいる。それはもう、PCR検査をしなきゃいけないですとか、あとはワクチン接種をしなきゃいけないということで、どんどん状況が変わっているということで、補正予算の審議が増えたというところで、そんなものももろもろありまして、多分、議員の先生方ですと、期間ですかね、非常に令和2年は全部で180日ということで、その前が150とか160とかだったものが、やはり活動の委員会ですとか常任委員会の開催の期間が増えてきたというようなところがあるかと思います。 あとは、所管になってしまうんですけれども、区長などですと、実は夕方いろいろな会合などに出席をするような機会が非常に多かった。議長もだと思うんですけれども多かったんですが、やはりそういう会合がコロナでなくなったというところがあって、若干まちのほうに出かけていくというところの、人と会うというところは減ったかなというふうには思います。一方、やはり補正予算を組んだりですとか、いろいろな状況も変わりますので、庁内で議論をしたりとか、そういうところの場面は多くなってきたかなというふうに思います。
上村会長	はい。ありがとうございました。 補正予算を組むのに随分お仕事をさせていただく日数が増えていたというご報告を頂きました。よろしいでしょうか。
朝日委員	以上です。
上村会長	はい。朝日委員、ありがとうございました。 井田委員、何かございますでしょうか。

井田委員	はい。やはり、私は、今、町会の連合町会の会長というのをやらせていただいていますけれども、やはり区長にしても副区長にしても議長にしても、なかなか町会のいろんな要望が多くて、そこに出向いていかなければならないというようなことがコロナ禍の中でも多いような、私は気がしました。 ですから、そういう意味では、テレワーク云々というのも活用できているかどうかはちょっと見えませんが、若干苦勞が多いというか、労働力が相当使われているんじゃないかというような気はしております。そういうことで、どういう判断をするかというのはこれからだと思います。
上村会長	ありがとうございました。 いろんな町会からの要望の対応に非常にエネルギーを使っておられたという実態をご報告を頂いて、また、この後、審議が必要かなということでした。 それでは、高山委員、お願いします。
高山委員	はい。衆議院選が終わりまして、結果は皆さんご案内のとおりなんですけども、その中で一番議論になったのが、何しろ給料が安いじゃないかというのが一番の議論で、それでどういうふうに、財源との関わりがあるんだけど、どうやってこれから給料をね、日本人の給料を上げていくかという、これはまさにこれからの政治課題だなと思っています。 で、加えて言うならば、この10年かな、円が、為替のレートで言うと80円ぐらいだったんですよ、10年ぐらい前ね。それが今113円、114円でしょう。と、今、国内だけの給料のところで給料が下がってきちゃっているという。民間がね。それで、じゃあ為替で言うと、それが2割ぐらい80円の114円でやると違うということは、国際的に見たらね、これ、本当に2割5分ぐらいは日本人の給料は下がっちゃっているんですよ。これを本当に変えていかないと、日本人は、日本という国は一番貧乏な国になっちゃうし、これはやはり所得があるからいろんなものが買えていくという、そういうプラスのサイクルに、今、政府も持っていこうという時代に、人事院が、しょうがない、これは民間が安くなったよというから安くするよという話だけじゃないと思うんだよね。これそもそも民間の給料を上げていかなくちゃいけない時代に、今日の資料だけでの感想で言えば、これを下げていくという方向というのは、これ、何考えているのかなと思いますよ。 だから、僕は日本の公務員の皆さんも、それから民間の働いている人たちの給料をいろんな場面でどうやって上げていったらいいかとね。同

	時に、もちろん政府においては財源をどういうふうにするかという議論はあるけれども、この給与だけのことで言えば、いろんな機会にできるだけ上げていく1つの議論をしていかなくちやいけないなと思っています。今、取りあえず、この場面だけの感想で言えばね。 以上です。
上村会長	はい。ありがとうございます。 すみません。では、向こう側から吉田委員のほうからお願いしてもよろしいですか。ごめんなさい。
吉田委員	はい。すみません。ご説明ありがとうございました。内容はよく分かりました。 で、先ほど高山委員もおっしゃっていましたが、今年度はやっぱりオリンピック・パラリンピックも実施がされましたということや、コロナ禍での対応ということで、行政の皆さん、物すごいやっぱり労力、ご苦労された1年間だったと思っています。その中で、特別区の人事委員会勧告やいろんな人事院勧告を見ると、民間が下がっているので下げましょうみたいな画一的な判断をされると、やっぱり日頃からモチベーション高く働いていただいている職員の皆さんのモチベーションもやっぱり下げる、下がってしまうようなほうに作用をしてしまうんじゃないかなという懸念があります。 で、やっぱり日本人の給与はと、やっとな報道のほうでも言ってくれる時代になって、その中で、やっぱり上げていこうという機運を高める中で、やっぱり公務員はお給料が上がりませんとなってしまうと、民間に対しても、ここから、冬から年明けにかけて春闘を僕らもやりますけれども、そのときに物すごいやっぱりブレーキになってしまうので、ここは千代田区独自で判断できるのかというのはありますけれども、少し大胆な、何ですかね、判断をしていただけるとありがたいなと思っています。 職員の皆様も民間の社員もそうですけれども、在宅勤務、今年から急にじゃあ始めなさいというときに、やっぱり、家で机を買いました。息子も大学生だけでも家で授業を受けるようになりますとなると、じゃあおやじと息子とやっぱりとパソコン2台買いますとなると、物すごいやっぱり支出が、今年に限って言えば、自分の家もそうですけれども、やっぱりあると思うんですね。なので、在宅勤務を支援しようというような意味で、これとは別枠で一時金を少なくとも出すとか、そういった、やっぱり、何というんですかね、職員さんを思うようなやっぱり給与制度というか手当をつくってあげるべきではないかなと。で、出した分、じゃあ来年きちんと働いてくれというような、何というんですか

	ね、見解があってもいいのかなと思うんですけども、すみません、あくまで感想なんですけれども、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
上村会長	はい。一般の職員さんに向けてのこともあって、それを踏まえて特別職のほうもというご意見でしたか。
吉田委員	そうですね。民間の企業の中でも、やっぱり在宅勤務の特別手当というのは、やっぱり出している企業は出しているんですよ。私、東京電力ですけれども、やっぱり、1回、在宅勤務をすると何百円というお金ですけれども、1年通せば何万というお金になりますので、そういったこともやっぱりきっと区の職員さんも、言いはしないけれども、あればありがたいよなと思われている方も多いと思うので、ぜひとも配慮していただければと思います。
上村会長	それでは、村田委員、いかがでしょうか。
村田委員	すみません。私もあんまり、説明していただいて内容は理解したんですけども、あんまり世界的な状況とか国の状況というか、あまり、自分としてはあんまり熟知しておりませんので、何か何も申し上げることは今のところないという感じでよろしいでしょうか。すみません。
上村会長	区民の感情じゃないけど感覚としてどうかなとか、そういうのはありませんですかね。
村田委員	この報酬以外のことでですか。
上村会長	あ、報酬のことで。報酬のことで。例えば……
村田委員	ええ。私も、別に、高山委員のようにもう少し上げてもいいかなという感じは受けているんですけども、千代田区の特別職の人たちはもうちょっと、何か教育長とか何かほかと比べても低いほうに入っちゃうのかなとか、いろいろ、議長もそんなに高くないし、とか思って。ここに、今のところこの番号で見ると、全部1位ぐらいに持っていてもいいんじゃないかと思うぐらいな感じはいたしております。
上村会長	はい、分かりました。 それでは、廣瀬委員、お願いします。

廣瀬委員	やっぱり日本の経済があんまり活性化していないんですよ、ずっと。やっぱり活性化するためには消費が必要なんです。みんながお金を使ってくれば、お金が回りますからね。ですから、お金を使う、消費をするためには、やっぱり多少給料を上げてもらわないといけないんです。ただ、今、民間がやっぱりこういう経済状況なものですから、企業が萎縮しちゃって、あまり賃金を上げていないですね。だから、やはり民間企業はもう少し賃金を上げてくれないと困るんですけど、やっぱり千代田区辺りは物価も周りに比べて高いですから、私はやはり経済を活性化させるためには、多少、微増でも少し上げてあげたほうがね。それで、みんなにお金を使ってもらおうという、消費をしてもらおうというような、やっぱり傾向を出していきたいなというふうに思っております。 以上です。
上村会長	ありがとうございました。 じゃあ、番委員、お願いします。
番委員	はい。まず、この前提の金額、今の現在の金額の根拠というのは、毎回毎回どうなんだと言われても、これはもうどうしようもないというのが感想です。ですから、これを前提に考えなければいけない。いけないというか、考えるしかないかなというのは思っています。結論的には、1つは、このままの金額でいくのか、出していただいたように人事委員会勧告、これに乗じていって結論を出すのかということなんです。 何か今回の審議会、皆さんすごく、増やそう、増やそうというほうの方ばかりで、今まではですね、これは職員じゃないんですよ。だから、私も職員については、人事院勧告とか人事委員会勧告、もう少し考えていいんじゃないかと思っではいるんですけども、これは特別職ですから、中には、やはり外国なんかでもボランティアでやるという、そういう考え方もあるくらいなので、特別職の方から増額していく、根拠もなく増額、この金額を現状を増額していくということは、多分できないと思います。じゃあ、そうしたらどうするのかと思うと、やっぱり結論的には、このままの現状のままでいくのか、人事委員会勧告を反映して減額するのかということなのかなと思っております。 私は、地域手当などを減らしたというのが、これはここで、審議会でなくしたわけですね、千代田区は。その意味では、月額が多くても、なかなかすごく高額にはなっていないんですけども、そういう役目も持っているので、どちらかでもいいのではないかな。そうじゃなければ、客観的根拠があまりにもなさ過ぎて、ちょっと、じゃあ、特別職から上げていきたいと思いますと旗を振ったところで、ちょっとそれは理由づけにはならないと思います。

上村会長	それに千代田区が一番ならいいとおっしゃいますけれども、千代田区は確かに日本の中でトップ、真ん中で、物価も高く、この地価公示も高いというのは十分分かりますけれども、その代わり住民は少ない。昼間は多いけど実際の住民は少ないという点もあるわけで、そういう特殊性もありますから、一番になればいいというものだとは思っておりません。 ということで、私はこれを反映するほうがいいのかなと思っています。職員さんをもっと高くするというのは私も持論で思っています。でも、何か、人事院はなかなか大変だろうと、人事委員会とかは大変だろうと思いますけれども。 以上です。 はい。ありがとうございます。 番委員が非常に最後しっかり締めていただいて、なかなかちょっと議論が難しいところはあるんです。前の審議会のときに、皆さん、どうぞご発言くださいと。どういう議論をしたのか議事録に残したいということで、いろいろご発言を頂き、今日のそれぞれの委員のご発言も、重要なお発言を頂いたと思うんですが、じゃあ、根拠、どういう根拠でどうしていくかといったときに、今まで根拠になるようなものというのがなかなか提示がされてこなかったと。 これは、今の番委員のおまとめくださったものに近い方向にならざるを得ないのかなと。今の、下げない、人事院勧告で言えば下げるところがあるけれども、下げる方向が出るんだけれども、先ほどから言われているように、補正予算であるとか、この時期、非常に活躍をされたということもあって、下げるということはやらないというのは1つの判断かなという。それぐらいの議論にならざるを、どれだけ上げましょうという根拠が、なかなかここで今から急に出ないというところがあると、なかなか上げる議論はしにくいというのが正直なところかなというのが、皆さんのご意見を聞かせていただいたところの、私の本当に感想なところでございます。 ちょっと休憩をさせていただいてもよろしいでしょうか。お気持ちはとても聞かせていただき、よく分かり、共感するところもあるんですが、じゃあ、どう結論として答申を出していくのかということに関しまして、少し事務局のご意見もちょっと聞かせていただきたいところもございますので、ちょっと10分ほどの休憩を取らせていただいてもよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
------	---

上村会長	はい。それでは、55分からですかね。あの時計で55分ぐらいからまた再開をさせていただくということで、ちょっとの休憩を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。 (休憩)
上村会長	始めてよろしゅうございますでしょうか。 皆様のご意見というか、どちらかという思いを聞かせていただいたところがございます、この後、実際にどういう数字に、落としどころにしていっていいのかということに関しまして、すみませんが、もう一回順番に、特に朝日先生は最初だったので、どうしたらという具体的なお話をまだあんまり頂いていなかったかなと思うんですが、皆様のご意見を聞いて、もう一回り、どういう数字に落ち着けていったらいいのか、今日すぐということでは難しいかもしれないですが、こういう数字が欲しいとか、根拠になる数字、どういう数値をもってどんな判断ができるのではないかなというようなところを、もし何かございましたら、ちょっとご発言を頂けるとありがたいかなと思って。
朝日委員	すみません。具体的なのというのは、例えば据置きとか、そういう結論のお話ですか。でなくても。
上村会長	そうですね。とするならば、どういう根拠で据置きという判断ができるだろうとか。
朝日委員	分かりました。 私、思っているのは、人事委員会勧告の数字というのは、筋としては、やっぱりさっき言ったみたいに1つのアンカーなので、この特別職の報酬を決めるに当たっての本当の根拠ではないというのは確認しておきたいと思うんですね。その上で、じゃあ、皆さんおっしゃったように、何か根拠がなさ過ぎて、この発言の、何というか、重さというか、議論の難しさがすごくあるので。 何か今までお聞きしたものだ、例えば職員さんの負担だとか、特別職の状況だとか、そういうことをお聞きしたときに、下げないという判断も、気持ちとしてはある、分かる部分があるんですけども、その根拠となるかということ、例えば全体として、職員、公務員、民間、全部含めて給料を上げていって、経済を消費の面から回転させていくということに対して、どうしてここでそれを示すべきなのか。特別職というところでそれを示さなければならないかということも、ちょっと根拠には難しい。この特別職の報酬の議論では根拠として難しいと思いますし。

あとは、あれですね、いろいろ活動状況のところ、活動状況といいますかね、どうして勧告どおり下げない、勧告案のように下げることにならないかというのと、やっぱり、何というんですかね、例えば財源がどこかということになると財政になるわけで、それは負担として戻ってくる部分ももちろんあるわけですよ。そういうふうにも考えられますし、それからあと、何でしたっけ、活動の部分ですね。活動の部分が、やっぱり本当はきちんと見たいところなんですね。見たいところなんですけれども、それに関して根拠がなさ過ぎるというか、なかなか、じゃあ、千代田区はこうしますというところになり得るか。後でこのここでの議論を公開したときに、そういう議論になり得るかというのと、なかなかその部分がまだちょっと確信を持ってないところがあります。

なので、近年のこういった報酬のいろんな自治体の例を見ていると、やっぱり根拠がないことに皆さん悩んでいて、それなりに何か根拠となり得るような活動だとか機能だとか議会の在り方とか特別職の在り方に関して調査をして、それをもってこういうところで話し合うというようなスタイルを取る自治体が増えてきているようには思うんですね。だから、今すぐというわけにはいかないのかもしれませんが、一番本音で言いたいのは、ちょっと根拠があまりないところでこういう議論をするということに関する、ちょっと、何というか、不確かさというんですかね、それが少しあります。少しというか、そこが一番思っているところです。

今回の件に関しては、その状況の中で何かきちんと結論を出さなければならないとすると、やっぱり選択肢としては、先ほど番委員がおっしゃられたように据置きにするか、人事委員会勧告を素直に反映させるかというところかと思うんですね。素直に反映させないための根拠というのが、今のままだと、先ほど言った理由で、もう少し、もう一声、ちょっと足りないんじゃないかなとかいうふうに思っているところです。

だから、何でしょうかね、どういう情報があれば判断可能なのかというところをここで議論し尽くすのはすぐには難しいかと思うんですけれども、そこを何らか、先ほど少し出てきている部分はあったんですけれども、議員さん、特別職の、千代田区の、何というんですかね、報酬によって何が変わるのかというところですかね。その点がもう少し話し合えれば、あるいは情報があればいいなとかいうふうに思います。

以上。

上村会長

すみません。活動の調査をしている自治体がある、と。特別職の。それは、具体的にはどの辺りの。東京の中。

朝日委員

違いますね。どちらかというところと地方部ですね。例えば本当に成り手が

	ないというようなところが多いかと思います。都市部が全くないかどうかは分かりませんが。はい。そうです。
上村会長	いろんなところで、特別職の報酬に関しては根拠がないなという、ご専門の先生方の中ではそれは問題だよねということが言われ出しているという、そういう認識をしてもよろしいでしょうか。
朝日委員	そうですね。客観的に多分財政と連動しているとか、財政力の高いところは高いとか、専業で議員さんをやっているところ、タイプのところとそうじゃないところとでは差があるとか、そういったことは分かっているけれども、じゃあ、メカニズムとして何を根拠にやっているかというところは、よく分かっていないところがあると。だから、多分個別で判断するための情報を集められている自治体があるという、そういう。
上村会長	集めようとね。集め出されているというところだということですね。はい。ありがとうございました。 まあ、なかなか判断が難しいというところですが、井田委員、補足、感想をもう一言頂けますでしょうか。
井田委員	はい。確かに根拠といって、こういう根拠だから絶対上げたほうがいいとか下げたほうがいいというのは、行政ですから、失敗があれば下げるだろうというようなことがありますけれども、そういうことは今のところはなしということで、要は千代田区の場合は大企業がすごく多いですね。そして、先ほど言われていたような中で、昼間人口と夜間人口というのは、夜間人口はほんの僅かです。ですから、そういう意味では、人材はなかなか豊富ではない。豊富でないから、何げなく、こう、地元の、昔から住んでいた町会の中の知り合い同士が区会議員になってくるようなこともあります。 ところが、今の世の中は、今回の選挙もそうでしょうけど、維新やなんかのやっぱり落下傘部隊がぱっと来て、大阪から来ても、1区で3人も受かってしまうというのがありますよね。ですから、選挙区の中でも1区が一番少ないはずなのに、3人まで当選しているということもありますから、そういうことを考えると、なかなか地元で人材を見つけるというのは大変難しいような気がします。ですから、もちろん、これは議事録は、何ですか、なっちゃうのですかね、区長だって38歳なんで、若い力で、なかなかやり手で、よくやってくれていると思いますから、そういう人、そういう若い人がまだまだどんどんどんどん伸びてくれればいいと。 ところが、マンションができると、そこに入ってくるのは、いろんな

	人が入ってきて、氏がつくような人たちがいっぱい来て、いいところに全部入っていると。それは給料が高いから家賃が払えと。じゃあ、地元の人たちは、前も言いましたけども、地元の中小企業から、八百屋さんとか魚屋さんとか、そういう人たちはもうほとんどいなくなってしまうと。まあ、土地を持っていれば長男だけはそこに残れるかもしれない。そういうようなことがありますね。そうすると、千代田区に住んでいる人間の格差はまだまだ広がっているのかなと。それを、格差が一致するような状態は、ちょっと千代田区では難しいような気がします。その中であって、政府は、回転させるためには各企業のベースアップをよろしくというようなことも言っています。 だから、この根拠というと、本当に具体的なものは何にもないんでしょけども、ないところから、千代田区のよさ、千代田区の特質とか、そういうものを考えて、ある程度の数字は判断すべきとは思いますが、民間とか公務員の、公務員があんまりいっぱい取り過ぎても、やはり今度は民間のほうが発達してくるというようなことがありますよね。だから、そこら辺が難しい。判断が基本的には難しいと思いますね。 ですから、具体的な、区長とか副区長とか教育長とか、それからそういうようなところの特別職というのをどの程度で判断するかというのを、まあ、一線、どこの線で引いたらというのはないですけども、それなりのある程度の勘定というか感覚というものも、つくっていてもいいのかなと、そんな感じはしています。 これは具体的な審議事項があると思いますから、抽象的な意見ですけど、そういうことです。
上村会長	その感覚を、数字、根拠にするところが多分必要になってくる。難しいところかなとは思いますが。はい。ありがとうございました。 高山委員、お願いします。
高山委員	もう今までの、2回あったんでしたっけ。これは3回目。
上村会長	はい。
高山委員	3回目。2回のところで大体お話しし尽くしちゃったんですけども、皆さん誰もこの資料5については意見がなかったけども、地価がこういうふうになっているという資料だと思うんだけど、実際、マンションで言ったら、もっと上がっているね。もう本当に驚くぐらいマンションの、千代田区のマンションの価格が上がって、今日もこれへ来る前、お昼を食べながら話していたんですけども、ちょっと前に買ったマンションが、もうプラス3,000万円ぐらいで売れたとか、そんな話がいっぱいあ

るんですよ。本当に地価よりもマンションのほうが上がっているし、これ、マンションを買って千代田区に住んで、まあ、区議会議員でもいいけども、やるといったら、ほとんど不可能だね、この給料じゃね。坪当たり、この間まで600万ぐらい、新築で600万ぐらいだったと言っていたのが、それも高いなと思っていたら、もうね、1,000万円のができたんだといって、この間、明治大学の先生から教えてもらってね。坪1,000万円というのは、20坪で2億円ですよ。

だから、本当にここの中で住んで仕事をするというのは、もう並大抵な給料じゃないとやっていけないということが、1つの根拠で言えば、生活費というか、もちろん家賃が一番大きいんだけど、家賃で言ったらば、もう、なかなか、住んで仕事するというのは大変な区になってきたということがありますよね。

もう1つは、もうその前のときにも言ってきたんだけど、このそもそも区議会議員の給料を考えると、やっぱり千代田区がまだまだ僕は伸びる余地があると思って、伸び代があると思っているのね。その中で期待をしていきたいのは、区長と区議会議員だけです。ですよ。で、職員の皆さんも頑張っているんだけど、やはり本当にプロモーションというか、千代田区をどうやって売り込んでいくかといったときに、できる人材というのは、僕は区長と区議会議員だなと思っています。そこのところはね。

だから、この先、優秀な人材、志高く、千代田区をどうしたらもっと発展させようかという志高い人材に手を挙げてもらって、区議会議員になってもらうというところで考えたならば、区議会議員の給料体系をもう少し上げてもらいたい。

さらに言えば、区議会議員というのは年金もないんですよ、区長と違うのは。それから退職金もないの。だから、もうこの出た数字だけしかもらえないんで、ほかの、職員の皆さんは、もちろん退職金もあるし、年金もある。だから、区議会議員だけでやってきた人は、もう年金というのは国民年金しかないんだもん、だって。60ぐらいになったときにね。これじゃね、やっぱり、本当に優秀な人材が集まるという保証が全然ない。

だから僕は、区長だとかほかの特別職はそのままでもいいと思うけども、区議会議員の報酬を何とか上げる方向に持っていきたいなと思っています。

以上です。

上村会長

区議会議員の報酬を上げる根拠をどうやって出していったらいいかというのが、今のご発言の中からは、どうやって調べましょうという。でも、確かに千代田で住んで仕事をするというのは、非常に費用がかかる

高山委員	状況ですよ。というのは、何らか出そうとすれば出せそう。 じゃあ、数字的な根拠で言えば、年金という、年金は取られたんだけど、僕がやっている期の中で、23年だっけ、平成、年金が終わったのがね。たしかそのくらい。そのくらいまでは年金があったのね。年金の積立てもしていたけども、年金というのは、仕組みとしては、皆さんご案内かもしれないけども、事業者のほうも出しているのね。事業者も出して、それから議員も出して、合わせて年金というものの基金にしていたんで。 今、年金がないんで、多分、区としては今までやってきた人の年金の分は、千代田区がまだ払い続けていると思うけども、新しい人は年金がないんで、その部分というのはなくなっているはずなんだよね。せめて年金の部分だけでも、区が今まで歳出として出ていたんだから、その部分はあげてもらっても、財務的にはプラ・マイ・ゼロになるんじゃないかなと思っているんで、例えば年金で支出してきた部分を給与に算入するという1つのやり方があるんじゃないかなと思っています。まあ、退職金はもう昔からなかったから、これはしょうがないけどね。
上村会長	はい。という1つの根拠案が、年金……
高山委員	無理やりだけど。
上村会長	というご提案が高山委員からございました。 吉田委員、いかがでしょう。
吉田委員	はい。ありがとうございます。 報酬を上げるか下げるか、その報酬が、実際、本当に幾らの値段なんだというのを根拠づけしようというのは、もう無理だと思うんですね。じゃあ、この仕事に幾ら値段をつけるんだと。多分どこの会社の社長の給料だって、その根拠となると、非常に難しいと思うんですよ。 なので、去年と比べてどうだとか、過去3年の平均に比べてどうだというような判断をせざるを得ないのかなというような議論を今までしてきたんだと思いますし、その目安になるための人事委員会勧告だと思うんですね。 で、この、ざっくり平均でこのくらいですというような値段が出ていて、今、千代田区さんのほうから、この土地の価格というのが、やっぱりほかの行政区と比べて物すごく高いですというような指標が出たり、恐らく生活していく上で、食料品ね、野菜を買うにしても、多分江戸川区よりもよっぽど高いと思うんですね、千代田区は。そういった、ほか

	と比べて高い部分については、ここの千代田区を拠点にして活動していく、仕事をしていく、してもらうためには、やっぱり給与として補填していくというのは、そんなに、こう、「えっ、それはおかしいんじゃないの？」というようなことを言う人もいないと思いますし、これはもう世間の平均なので、プラス、ちょっと比べっこできるような、価格差が出るようなところを、そうですね、比較して行って、その分、じゃあ、給与に寄せましょうというようなやり方もいいのかなと思っています。 何か一律この勧告に従って、えいやで同じ数字で決着ねとなると、この委員会の存在価値もちょっと問われかねないのかなと思いますし、今年これと同じ判断になりますというような結論になったとしても、やっぱり今後の課題として考えていくべきだよね、千代田区というのはやっぱり少し特異性もあるから、この一律、人事委員会勧告の数字に倣いましょうというのは、将来的にどうですかというような一文をつけて、区長に返すというのも案かなと思います。 すみません。以上です。
上村会長	はい。物価だとか、本当に生活給を考えたときに、何かもう少し出せるものがあるんじゃないかという点と、それから、この千代田の報酬審ならではの議論もしたいという方向性……
吉田委員	必要に応じて、将来要るんじゃないですか、ぐらい。
上村会長	という必要性は出していくということが求められているのではないかというご意見かと思います。 それでは、村田委員、お願いします。
村田委員	はい。前回のお話で、この人事院勧告が出てから、次、しましようということになって、今日になったと思うんですけども、何かそのまんま勧告の、これを受けない、そのまんま、据置きのまんまでいいんじゃないかという感じもしますし、あと高山委員がおっしゃっていたように議員の報酬を上げるのであれば、定数を半分にするとか、思い切ったことをやってもらったほうがいいかなと思っています。ば一んと倍にして、半分にするとか。
上村会長	はい。まあ、下げなくてもいいかなというのと、ば一んと上げるという方策を考えていくというのもあるかなというご提案を頂きました。 廣瀬委員、お願いします。
廣瀬委員	うん。皆さんおっしゃるように、根拠はないんですよ。でも、感覚

	的なものでやると科学的じゃないと言われちゃうんですけど、やっぱり民間があんまり上げていないのに、官が率先して大幅に上げるわけにはいきませんから、上げるにしても微増かなということだと思いますけどね。 ただ、今、町会なんかも、昔はその場所の有力者が町会長をやったんですけど、今ね、そんなことを言うと怒られるかもしれないんだけど、本当の小あきんどの人が、無理に頼んでやってもらおうというんで、町会長をやりたがらなくて、粒が小さくなっちゃっているような状況なんですよね。 だから、町の中でなかなか人を選ぶというのも大変かなと思いますけど、今申し上げたように、根拠と言われると困るけども、もし、まあ、据置きもかわいそうなんで、上げるにしても微増かなというような、感覚的なことを申し上げていいかどうか分からないけど、そんなところです。
上村会長	はい。民間が上げていないところで官がどこまで上げられるかというものも、ちょっと廣瀬委員としては悩ましいところかなと思っていらっしゃるということでしょうか。 それでは、番委員、お願いします。
番委員	はい。結論的には、私は人事委員会勧告を反映させるべきだと思っています。この金額がいいのか悪いのかということではなくて、今の社会状況を考えると、据置きもやっぱり厳しいのではないかな。つまり、その財源は、民間と違って、税金なわけですよね。中には本当に子供が食べられないという状況がある中で、ここは、みんなたくさんあげなければいけないから据置きという理由づけは、なかなか難しいなと思っています。 将来的にそれこそ定数を削減して、もうちょっと仕事をよく精査した上で金額を考えるというのは、もちろんありだと思いますし、そういう意見をつけるということは、皆さんの意見をつけていくということはよろしいと思いますけど、結論的には、まあ、現状のままというのも難しいのではないかな。こういう勧告が出た以上、難しいのではないかなと思います。 それから、千代田区の特殊性というのは十分分かりますけれども、23区がやっぱり足並みをそろえるという、何か歴史的なというか、伝統的な感じがあるようで、全体にこの23区の金額を見ますと、最終的には何となく横並び式的な、1位、2位とかというのはつけられるにせよ、あって、どうしてかという、それは東京の市部ですね、市部と比べると、23区は突出して、23区は23区の固まりがあるわけで。ですから、そ

	ういうことでもありますので、ほかの同じようなブロックのところともよく話をしながらやっていかなければいけないんだろうなと。現実的にはですよ。とは思っております。 以上です。
上村会長	はい。ありがとうございます。据置きもちょっと厳しいんじゃないかと。この、やはり皆さんの税金からということから考えて、番委員としては据置きも厳しいのではないかとというご発言を頂きました。 いかがいたしましょう。今日で本当は結論を出したかったんですが、ちょっとこれはもう一回やらせていただいたほうが…… どうしましょう。もう一回議論のための会をやるという方向でよろしいですか。 今の予定としては12月13日。
総務課長	12月13日を、日程を頂いております。
上村会長	はい。12月13日を答申にしようかと思っていたところを、もう一回、12月13日にやるかがある点とするならば、据置きにするか……
番委員	意見としてはもう結構出ているんですよ、内容の意見として。
吉田委員	すみません。会長の思いは受け止めますけれども、恐らく、もう一回やったところで、多分意見は……
上村会長	出ない。
吉田委員	出ちゃったと思うんですよ。 なので、あとは、あれですね、一任、私はしてもいいのかなと思うんですけれども。いやいや、まだまだ論点がいっぱいあるんだとなれば、もちろんもう一回やりますけれども。何となく、もう根拠もないし、数字も出ちゃったしとなると、これ以上深まりますかというところは率直にあるんですよ。 すみません。
上村会長	いかがでしょう。一任ですか。一任をされると、ここで結論を出すという話ですよ。もう結論を出しましょうというご提案を今頂いたというところでしょうか。はい。 今までのご議論を聞くと、据置きという点で皆さんがご了承を頂けるのであれば、据置き案とする、と。で、次回、答申をするときに、何ら

	かの、こういう資料も欲しい、もうちょっとこういうことをやっていいのではないかとこのところをつけて答申を出させていただくという、そういう方向でもよろしいですか。
番委員	据置きというのは、だから、現状のままということですね。
上村会長	現状のまま。 すみません。非常に番委員から明確な、反映させるべきじゃないですかというご意見も十分分かりましたが、皆さんたちが、いや、人事委員会勧告にそのまま従うという必要はないんじゃないかというご意見をたくさん頂いたところで考えますと、人事委員会勧告をそのまんまではなく、今のまんま据置きというところで結論を出し、これからこういう点を考えていかなければならないということをつけていくという、そういう方向でいかがかなというのが、今ご提案を頂きましたが、いかがでしょう。
廣瀬委員	私は会長さんのお考えでいいと思います。
上村会長	はい。ありがとうございます。はい。よろしいでしょうか。 （「了承」の声あり）
上村会長	はい。それでは、据置きと。数字は動かさない。今回いろんな議論が出たと。ご意見を出していただいたところで、もう人事委員会勧告をそのまんま今までどおりに反映をしていくというやり方から変えたいという、それを表明するために据置きにする。で、どういう議論をすれば、これからもうちょっと人事委員会勧告だけではなくて数字を出していけるのかに関しては、次回までも、こういう数字が欲しいとか、こういう方向があるんじゃないかというご提案でもお寄せいただくという、そういうことでよろしいでしょうか。 （「了承」の声あり）
上村会長	はい。ありがとうございます。もう一回かなと思っていました。先ほど覚悟をしたんですが。はい。12月13日は答申という形にさせていただくということ。
総務課長	はい。12月13日ですけれども、2時から4時ということでお時間を頂いております、最後のまとめを皆様に、ちょっと事前に調整させてい

	ただきつつ、ちょっと最終確認をしていただいて、最後、区長のほうに渡していただくというようなことをお願いできたらというふうに思っております。 また、開催通知ですとか議事録のほうも事前にお送りしますので、ご確認をお願いできたらと思います。
上村会長	はい。ということで、12月13日、もう一回おいでいただいて、それで、もう答申をお渡しするということで、よろしいんですか。
総務課長	すみません。最後に退職手当なんですけども、そちらについては。
上村会長	あ、そうだ。失礼しました。すみません。退職手当、どれを見ればよかったんですしたっけ。
総務課長	資料4になります。こちらの月例給が変わらなかったということで、こちら変わらないものを今回お示ししております。
上村会長	退職手当。区長さん、副区長さん、教育長さんの退職手当に関して、何かご意見がございましたら、出していただけるとありがたいですか。
番委員	ほかが据置きなんですから、そのままですよ。これだけ変えるというのは、逆におかしい話ですね。
上村会長	はい。ということで、据置きでよろしいでしょうか。今まであまり議論をしてこなかったところですし、先ほどの年金の話はちょっといろいろ聞かせていただきたいなと思うところもあったりしますので。それでは、資料4、特別職の退職手当に関しても、据置き、変化はさせないということで済ませたいと思います。よろしいでしょうか。 （「了承」の声あり）
上村会長	はい。何か、どうもありがとうございました。もう一回、貴重なご意見が頂けるかなと思ったんですが、やはりちょっと生産的ではない時間になってしまいそうなので、12月13日までに。 今日、皆様のご意見を反映したようなところにはなかなかなかったんですけども、これ、事務局のほうにでいいですかね。今日の議論も踏まえて、これからのこの報酬審議会が何をどう議論していったらいいのか、どういう資料を基に、例えば先ほど言われた、ほかの自治体でされているような調査をやってみる必要があるんじゃないかとか、千

代田だったらこういうことを調べてみたらいいんじゃないかとか、何かそういうものでもございましたら、それぞれご自由にご意見を出していただくということで、それが取りまとめてというところに行くかどうかは分かりませんが、次回の議事録とか資料とかに記録として残していく。前回は申しましたけれども、こういう議論をしたというのは、丁寧に議事録を書いてくださっていますので、残せるところがこの審議会、意味のあるところかなと思っておりますので、どうぞご意見をお出しただけましたらと思います。

ありがとうございました。とても活発なご意見を頂き、でも、次回は答申という形に落ち着かせていただきまして、ありがとうございました。

本日の――これで終わってでいいですね。はい。本日の審議会はここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

―― 了 ――